

11 吹医発第 083 号
平成 23 年 8 月 18 日

協力医療機関各位

吹田市医師会
会長 四宮 眞男

インフルエンザワクチン・日本脳炎ワクチンの 一部変更事項について （お知らせ）

平素は、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 23 年 8 月 8 日付けで厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長及び薬食品局血液対策課長から「インフルエンザワクチン安定供給対策について」の通知があり、その中に小児に係る用法・要領の変更がありましたのでお知らせいたします。

また、先日吹田市医師会事務局だよりにて、お知らせいたしました「日本脳炎ワクチン接種に係る Q&A（平成 23 年 7 月改訂版）」につきまして一部修正がありましたので、あわせてお知らせいたします。

・インフルエンザワクチン小児に係る用法・要領の変更

6 ヶ月以上 3 歳未満のものには 0.25ml を皮下に、3 歳以上 13 歳未満のものには 0.5ml を皮下におよそ 2～4 週間の間隔をおいて 2 回、13 歳以上のものについては、0.5ml を皮下に 1 回注射する。

旧			新		
1 歳未満	0.1ml	2 回	6 ヶ月～3 歳 ※注	0.25ml	2 回
1～6 歳	0.2ml				
6～13 歳	0.3ml		3 歳～13 歳	0.5ml	
13 歳以上	0.5ml	1 回	13 歳以上	0.5ml	1 回

※注 北里第一三共ワクチン株式会社は 1 歳以上 3 歳未満

・日本脳炎ワクチン接種に係る Q&A（平成 23 年 7 月改訂版）一部修正について

日本脳炎ワクチン接種に係る Q&A（平成 23 年 7 月改訂版）について修正箇所（4 ページ目：設問 8）に修正がありました。修正ずみの「Q&A」は、厚生労働省 HP（掲載 URL は下記参照）にて掲載されております。

コピーの必要な方は、医師会事務局までご連絡ください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/nouen_qa.pdf

（感染症・予防接種担当：川西・西野）